

## 第1章 計画策定にあたって

本章では、計画策定の趣旨、尾張国分寺跡の国による史跡指定から本計画策定に至る経緯、計画策定に向けての組織とその会議経過について記述する。

### 第1節 計画策定の趣旨

愛知県稲沢市は、県の西部、濃尾平野のほぼ中央に位置し、木曾川の複数の分流によって土砂が堆積した沖積層の上に立地し、肥沃な土壌を有し、農業生産に適した条件を備えている。市の中央部にある尾張国分寺跡は、同じく市内にある尾張国分尼寺跡、尾張国府跡及び尾張国おわりのくにの総社とされた尾張大国霊神社（以下「国府宮」という。）とともに、この地が奈良時代には尾張国の政治・文化の中心を担っていたことを物語っている。

平成24年1月24日、尾張国分寺跡の主要伽藍部分を中心とした25,321.12㎡の範囲が、国史跡の指定を受けた。

国分寺は、天平13年(741)に仏教を厚く信仰していた聖武天皇が、仏教の鎮護国家の思想により政治や社会の不安を鎮めようと、全国60余か所に国分尼寺とともに建立を命じたとされる古代寺院であり、尾張国分寺もその一つであった。

尾張国分寺跡は、長らく土の下に眠っていたが、昭和36年から発掘調査が行われ、金堂、塔、講堂、回廊等の遺構が確認されている。今回の国史跡指定は、この貴重な文化財である尾張国分寺跡を現代に覚醒させるものであり、市は、この地が「古代尾張国の中心」であった歴史を再認識し、地域文化発展への歩みを始める序章とすべく整備を始めることとなった。

もとより文化財は、地域文化の基礎となるものであり、大切な資産を次の世代へ継承していくためには、確実な保存と併せ、地域の人たちが親しみ、利用できるように整備し、地域振興に活用していくことが重要である。

市では、尾張国分寺跡の国史跡指定を契機に、これを文化的な中心としてまちづくりに活用していくこととし、その理念と方向を示す「尾張国分寺跡史跡保存整備基本構想」を平成26年3月に策定した。

以上のような考えのもと、本保存管理計画は、尾張国分寺跡を適切に保存管理していくための基本方針や方法、現状変更の取扱基準等を示す。

また、尾張国分寺跡の周辺は、日本4大産地の一つともいわれる植木・苗木産業の中心地でもある。この産業と文化財のコラボレーションも含めた特色ある整備・活用を目指し、史跡の望ましい整備と活用のあり方も示す。

さらに、保存整備と活用を確実に推進していくための運営体制についても基本方針を示すものである。

計画範囲は、尾張国分寺跡指定地及びその周辺地域とする。

今後、市では、基本構想とこの保存管理計画をもとに、市民と一体となり、地域の歴史文化を再認識し、「古代尾張国の中心」としての誇りを持ちつつ保存と活用を図ることにより、文化性豊かなまちづくりを目指していくものである。

## 第2節 計画策定に係る経緯

尾張国分寺跡の国による史跡指定から本計画策定にいたる経緯は以下のとおりである。

- 1 稲沢市尾張国分寺跡史跡保存整備委員会等の設置（平成22年2月19日）  
平成22年2月に国の史跡指定を目指し、稲沢市尾張国分寺跡史跡保存整備委員会、その下部組織として専門部会を設け、行政内には庁内連絡会議を設置した。
- 2 史跡指定に関する具申（平成23年7月29日）  
国による史跡指定を受けるために、市から文部科学大臣に対して指定内容に関して具申を行った。その要旨は以下のとおりである。
  - (1) 指定対象の名称 : 尾張国分寺跡
  - (2) 指定対象の所在地 : 愛知県稲沢市矢合町中椎ノ木 534 番地ほか 96 筆等
  - (3) 指定対象地域の面積 : 25,321.12 m<sup>2</sup>
  - (4) 所有関係の概要 : 稲沢市有地 1,031.60 m<sup>2</sup>、民有地 (44 名) 24,289.52 m<sup>2</sup>
  - (5) 指定対象の現状及び現在までの調査・保存の経緯
    - ①遺跡の位置と歴史的環境
    - ②調査の概要と成果
  - (6) 指定対象の将来にわたる保護の計画
  - (7) 指定対象地域についての他の法令による規制・開発（又はその計画）の状況
  - (8) 添付資料
- 3 史跡指定に関する答申（平成23年11月18日）  
文化審議会は、同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、文部科学大臣に答申した。答申された史跡指定の詳細は以下のとおりである。  
文化庁 史跡等の指定等について

尾張国分寺跡は、愛知県西部、稲沢市矢合町に所在し、三宅川左岸の標高 3.0～3.8 mの自然堤防上に立地する古代寺院跡である。

14 次に及ぶ発掘調査の結果、金堂、塔、講堂、回廊などの遺構が確認され、金堂、講堂、南門が一直線に並び、塔を回廊の東側に置く伽藍配置を採ることなど、伽藍中枢部の規模がほぼ判明した。

『続日本紀』によると、尾張国分寺は天平勝宝元年(749)には、少なくとも着工されており、宝亀6年(775)には、暴風雨により罹災、『日本紀略』元慶8年(884)に火災により焼損したことを受けて、愛智郡定額寺願興寺を国分金光明寺とするという勅令が出されている。

尾張国分寺跡は伽藍中枢部及び寺域の範囲が判明し、特に金堂・塔などの遺構の残存状況は良好である。また、『続日本紀』などの史料の記載と発掘調査の成果が合致するなど、その変遷を考古学・文献史学の双方から知ることができる。国分寺造営の実態や、古代尾張国の政治情勢を示す上でも貴重である。

## 4 官報告示（平成 24 年 1 月 24 日）

官報による尾張国分寺跡の史跡指定の告示内容の要旨は以下のとおりである。

- (1) 名称 尾張国分寺跡
- (2) 区分 史跡
- (3) 所在地及び地域

愛知県稲沢市矢合町中椎ノ木

534 番、535 番、536 番、537 番、538 番・539 番合併、538 番・539 番 1 合併、540 番、541 番、542 番、543 番、544 番、545 番、546 番、547 番、548 番、549 番、550 番、551 番、552 番、553 番、554 番、555 番、556 番、556 番 1、557 番、558 番、559 番、560 番、561 番、562 番、563 番、564 番、565 番、576 番、578 番、579 番、580 番、581 番、582 番、583 番、584 番、585 番、586 番、613 番、614 番、615 番・617 番合併、616 番、618 番、619 番、620 番、621 番、622 番、629 番、630 番

愛知県稲沢市矢合町椎ノ木

631 番、642 番、643 番、644 番、645 番、646 番、647 番、648 番、649 番、650 番、651 番 1、651 番 2、651 番 3、651 番 4、652 番 1、652 番 2、653 番、654 番、655 番、656 番・657 番・658 番合併、659 番、660 番、661 番、665 番、666 番、667 番、668 番、682 番、683 番、685 番、686 番、688 番、689 番、690 番、692 番、693 番、694 番、695 番、696 番・697 番合併、698 番、699 番、700 番、701 番

上の地域に介在する道路敷、愛知県稲沢市矢合町椎ノ木 682 番に東接する道路敷と同 702 番に挟まれ同 698 番と同 696 番・697 番合併に挟まれるまでの道路敷、愛知県稲沢市矢合町中椎ノ木 616 番と同 630 番に挟まれ同 613 番と同 623 番に挟まれるまでの道路敷、愛知県稲沢市矢合町椎ノ木 681 番と同 682 番に挟まれ同 683 番と同 684 番 2 に挟まれるまでの道路敷を含む。

## 5 指定の説明

尾張国分寺は天平 13 年(741)、聖武天皇の詔により全国に造営された国分寺の一つであり、愛知県稲沢市矢合町に所在し、三宅川左岸の標高 3～3.8 メートルの自然堤防上に立地する。

尾張国分寺は、『続日本紀』によると天平勝宝元年(749)には、少なくとも着工されており、宝亀 6 年(775)には、暴風雨により罹災、また、『日本紀略』には元慶 8 年(884)に火災により焼損したことを受けて、愛智郡定額寺願興寺を国分金光明寺とするという勅令の記事がある。また、その位置については、『妙興寺文書』(愛知県一宮市)によると、鎌倉時代末期から室町時代には、矢合町椎ノ木付近に「国分領」「国分寺地」という土地があったことが知られ、江戸時代の地誌『塩尻』(享保以前成立)など複数の史料が、矢合町に所在する寺跡を尾張国分寺に比定している。これらの記載を受けて、大正 4 年には、矢合町に残る礎石付近に、地元有志により「尾張國分寺舊址」の石碑が建てられた。

この地における最初の発掘調査は、昭和 36 年に石田茂作を団長として実施された。この発掘調査では、金堂と塔の基壇跡が確認された。金堂は、南北 21.6m、東西 25.6m の瓦積基壇で、塔はその東南約 50m に位置し、一辺 14.5m～14.7m の瓦積基壇であること

が判明した。また、回廊が金堂に取り付き、塔は回廊の外側に置かれていたことがわかった。史料に加え、伽藍の規模や出土瓦の時期や型式等から、この寺跡が尾張国分寺跡であることが確定した。

その後、稲沢市教育委員会と愛知県教育委員会によって発掘調査が実施され、伽藍中枢部の範囲や、建物配置等が明らかになった。平成3年度の発掘調査では、寺域の西方を画すると考えられる溝と、南端を画すると考えられる溝が検出された。平成19年度の塔跡の発掘調査では、塔基壇中より瓦が出土したことから、塔が再建されたことが確認された。翌平成20年度の発掘調査では、金堂の北方約45mの地点で講堂の瓦積基壇の一部が確認され、その位置が判明した。

これらの発掘調査成果から、尾張国分寺は、金堂、講堂が一直線に並び、塔を金堂東南方の回廊外に置く伽藍配置であり、回廊の規模は東西約60m、南北約85mと考えられている。

出土遺物の多くは瓦類であり、平城宮の系譜である複弁蓮華文軒丸瓦、均整唐草文軒平瓦が確認されている。また、東畑廃寺跡や甚目寺廃寺跡等、尾張国内に同範瓦が広く分布していることが特徴として挙げられる。また、創建瓦は8世紀中ごろであり、9世紀後半以降の瓦が出土していないことは、史料にみられる尾張国分寺の変遷に関する記載と合致する。

尾張国分寺跡は、伽藍中枢部の規模や状況が、ほぼ明らかとなり、特に金堂跡・塔跡などの遺構の残存状況は良好である。また、史料の記載と発掘調査の成果が合致するなど、その変遷を考古学・文献史学の双方から知ることができる。国分寺造営の実態や、古代尾張国の政治情勢を示す上でも貴重である。よって、史跡に指定し、保護を図ろうとするものである。

(文化庁文化財部監修『月刊文化財 581号』(平成24年2月号)より掲載)

### 6 『尾張国分寺跡史跡保存整備基本構想』の策定(平成24年4月～平成26年3月)

市では、尾張国分寺跡の国史跡指定を契機に、これを文化的な中心としてまちづくりに活用していくこととし、その理念と方向を示す「尾張国分寺跡史跡保存整備基本構想」を平成24年4月から平成26年3月にかけて検討し策定した。

構想では、産業と文化財のコラボレーションも含めた特色ある整備・活用を目指し、市民協働の保存活動のほか、出土品等の保存・展示、学習活動等の拠点ともなるガイド施設機能を含めた(仮称)尾張国歴史館や、地場産業振興拠点の役割を包含した(仮称)ふれあい広場の整備なども盛り込んでいる。

今後、市では、この構想のもと、市民と一体となり、地域の歴史文化を再認識し、「古代尾張国の中心」の誇りを持って整備することによって、文化性豊かなまちづくりを目指していく。

7 計画策定に向けての組織とその会議経過（図1、資料14）

平成26年度から2か年をかけ、『史跡尾張国分寺跡保存管理計画』策定に向けて、以下のような組織により、具体的な検討を重ねてきた。

(1) 稲沢市尾張国分寺跡史跡保存整備委員会

委員会は、史跡の保存整備等に関して専門的知識又は技術を有する者、稲沢市文化財保護審議会委員、地元代表者、関係行政機関の職員（平成27年3月まで）、その他市長が必要と認めた者からなる委員の22人以内で組織している。

(2) 専門部会

尾張国分寺跡の保存整備等の計画策定に関して専門的な事項を協議するもので、部会員は稲沢市尾張国分寺跡史跡保存整備委員会委員のうちから委員長が指名した6人で組織していた。平成27年度からは、文化庁の指導により、史跡整備を専門とする委員を加え、7人で組織している。

(3) 庁内連絡会議

庁内の関係各課と緊密な連携や調整を図るため、庁内関係課として、企画政策課・商工観光課・農務課・都市計画課・用地管理課により構成していた。平成27年度からは、土木課・建築課・学校教育課の3課を加え組織している。

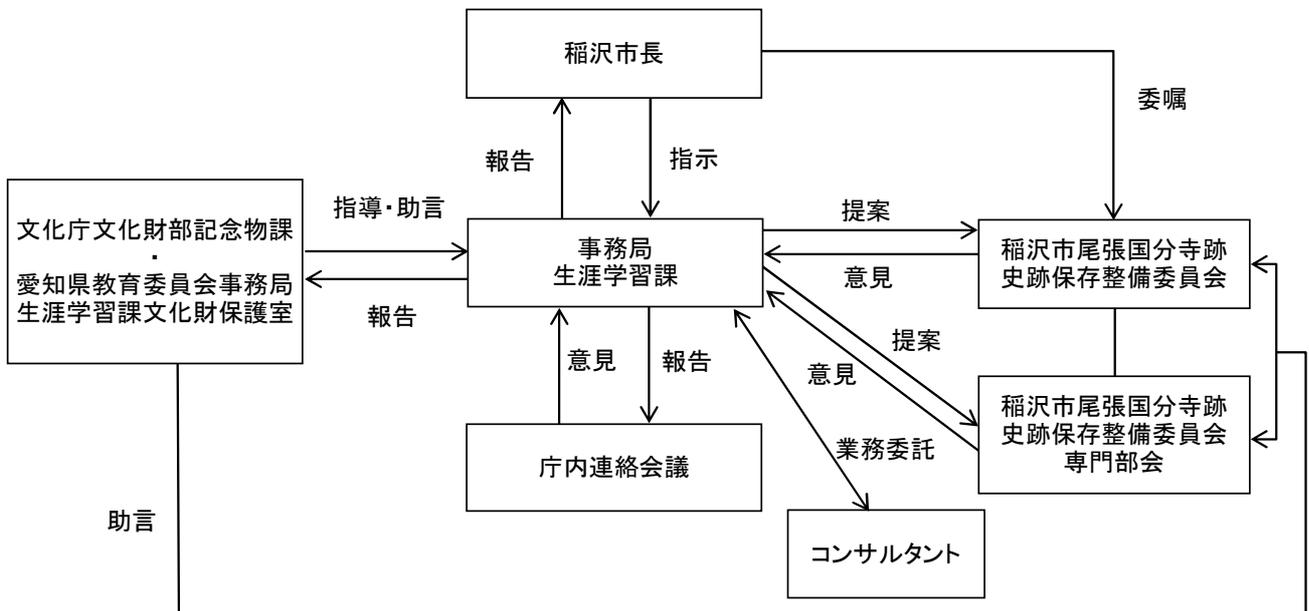


図1 計画策定の組織

表1 委員会等の開催

開催日	会議名	協議事項
平成 26 年		
5 月 16 日	第 11 回専門部会	1 史跡尾張国分寺跡保存管理計画策定について 2 尾張国分寺跡第 18 次発掘調査計画について 3 第 1 次発掘調査時の状況についての聴き取り調査結果について
平成 27 年		
1 月 23 日	第 12 回専門部会	1 測量成果と今後の予定 2 史跡尾張国分寺跡保存管理計画の構成案について 3 尾張国分寺跡第 18 次発掘調査の結果について
2 月 2 日	第 11 回庁内連絡会議	1 測量成果と今後の予定 2 史跡尾張国分寺跡保存管理計画の構成案について 3 尾張国分寺跡第 18 次発掘調査の結果について
2 月 20 日	第 6 回委員会	1 測量成果と今後の予定 2 史跡尾張国分寺跡保存管理計画の構成案について 3 尾張国分寺跡第 18 次発掘調査の結果について
5 月 15 日	第 13 回専門部会	1 史跡尾張国分寺跡保存管理計画案について 2 尾張国分寺跡第 19 次発掘調査について
6 月 29 日	第 12 回庁内連絡会議	1 史跡尾張国分寺跡保存整備庁内連絡会議について 2 尾張国分寺跡第 19 次発掘調査について
7 月 27 日	第 14 回専門部会	1 史跡尾張国分寺跡保存管理計画について 2 その他
9 月 25 日	第 15 回専門部会	1 史跡尾張国分寺跡保存管理計画について 2 その他
11 月 20 日	第 16 回専門部会	1 史跡尾張国分寺跡保存管理計画について 2 その他
12 月 25 日	第 13 回庁内連絡会議	1 史跡尾張国分寺跡保存管理計画について 2 その他
平成 28 年		
1 月 29 日	第 7 回委員会	1 これまでの経緯経過 2 史跡尾張国分寺跡保存管理計画について